

安城市と契約される皆様へ

電子契約の試行導入に関するご案内

安城市は、受注者の負担軽減、契約事務のペーパーレス化等を目指すため、**令和7年11月より電子契約の試行導入を行います。**

令和7年度中に発注する工事、工事委託、役務、物品調達等の一般競争入札案件のうち、**5件～10件程度を電子契約の試行案件として発注します。**

電子契約とは

従来の紙の契約書に押印する代わりに、**電子データに電子署名をすることで、紙の契約と同様の証拠力を認められる契約**です。

電子契約のイメージ



電子契約のメリット

- システム上で契約事務が完了し、契約書の製本、押印、郵送、来庁等の必要がなくなります。
- 収入印紙の貼付が不要となり、費用削減につながります。

インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。また、事業者側には、アカウント登録やICカード作成等の手続き、費用負担はありません。

よくある質問

Q 電子契約の試行案件で、紙の契約はできますか？

A 原則、電子契約となります。

Q 利用する電子契約サービス名はなんですか？

A 「電子印鑑GMOサイン」です。

Q 入札参加時に必要な手続きはありますか？

A 電子入札システム上で、電子契約利用申請書兼メールアドレス申出書の提出が必要です。

Q 電子契約の試行案件であることはどこでわかりますか？

A 入札公告に明記します。

電子契約システムに関する問い合わせ先

電子印鑑GMOサイン 運営事務局

- ・ 電話番号 03-6415-7444（ヘルプデスク）
- ・ 受付時間 10:00-18:00（土日及び祝日は除く。）
- ・ メールアドレス support@cs.gmosign.com
- ・ 問い合わせフォーム<https://www.gmosign.com/form/>

運用に関する問い合わせ先

詳細な情報は、市webサイトに掲載しています。

<https://www.city.anjo.aichi.jp/zigyo/nyusatsu/keiyaku/denshikeiyaku.html>

問い合わせ先

総務部契約検査課契約係

※上記URL又はQRの下部にある問い合わせフォームから
お願いします。

